

北海道自家用新聞

発行所

北海道自家用自動車協会連合会
編集兼発行人 野崎次夫
札幌市東区北三〇東一・郵便番号〇六五-〇三〇
電話(〇一一)七二一一-四五七八
支局 札幌・函館・室蘭・旭川・帯広・釧路・北見
定価 一部三〇円(会員の方は会費に含まれています)

道路運送車両法

施行規則等の一部を改正

四月より継続検査もOSSへ

国交省

継続検査手続きをはじめとするOSS(自動車保有関係手続きのワンストップサービス)の抜本的拡大、図柄入りナンバープレートの導入等を行うための道路運送車両法施行規則等の改正が、平成二十八年十二月二十八日に公布された。

自動車保有関係手続きの合理化、ナンバープレートの多角的活用、並びに検査標準のデザイン変更等について行うための内容のもので、これによりOSSの推進や図柄入りナンバープレート導入等の施策を実現するための法令面での整備が図られた。ナンバープレートの分類番号への

ローマ字の導入、検査標準のデザイン変更、申請書様式等の明確化については、既に本年一月一日より施行され、図柄入りナンバープレートの導入やOSSの推進については本年四月一日から施行される。

改正内容については、次の通り。
①分類番号へのローマ字の導入
希望番号の普及に伴い、特定のナンバープレートの番号が枯渇しつつあることから、自動車の種別及び用途による分類を表示する分類番号にローマ字を追加し、分類番号の下二桁にローマ字が使用できるよう改正。
②検査標準のデザイン変更

無車検運行を防止するため、自動車の前面ガラス等に貼付し表示している検査標準のサイズを、縦横三cm四方から縦横四cm四方へ拡大。文字の配置を見直し、背景色を薄くすることで数字の視認性の向上を図った。

③申請書様式等の明確化
自動車の登録・検査手続きの際に必要なとなる申請書(OCRシート)について、近年のシステム機器の高度化等を踏まえ、紙質等について一定の基準を満たすものであれば、申請者自らがパソコン等により印刷して使用できることとした。なお、様式の改正とともに、紙質等の基準や

印刷時の注意点を明確にした。
④OSSの推進について
自動車保有関係手続きの申請者負担を軽減するため、OSS申請の対象手続きを従来の新車新規手続きのみから、継続検査、中古新規登録、移転登録、変更登録等の手続きへ拡大する。また、これらの手続きにおいて必要となる保安基準適合証や自賠責保険等の各種証明書等を電磁的方法により提出できるよう改正。
⑤図柄入りナンバープレートの導入
自動車のナンバープレートについて、背景に図柄を入れたものも交付可能とし、ラグビーワールドカップ二〇一九、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の特別仕様ナンバープレートなどを交付し、大会の機運醸成、地域振興を推進する。

平成29年度 税制改正大綱

「エコカー減税」1年延長へ
基準を厳格化し
対象車両を絞り込み

政府は昨年末、平成二十九年度税制改正大綱を閣議決定した。自動車関連税制では、今年度末で制度が期限切れを迎える「エコカー減税」について、適用基準を段階的に厳格化した上で、平成三十年年度まで二年間延長することを決めた。エコカー減税は、燃費性能の良い自動車の税負担を軽減するため、自動車購入時に支払う自動車取得税(地方税)と車検の際に支払う自動車重量税(国税)を軽減する制度

で、現在、新車の九割程度が減税対象となっている。このため財務省や地方税を所轄する総務省、税収に悩む地方自治体などが「燃費性能の高い車を優遇する制度の趣旨に沿っていない」と厳格化を求めていた。

今回の改正では、減税の適用基準を現行の平成二十七年燃費基準を五%以上達成しているものから、平成二十九年度からの新車は平成二十七年燃費基準を一〇%以上達成しているものへ、更に平成三十年度か

らの新車は「平成三十二年燃費基準」を達成したものへと、段階的に基準を改める。これにより減税の対象となる新車は、現在の九割から平成二十九年度は八割に、平成三十年度は七割まで絞り込まれる見込み。また、購入した翌年度に自動車税や軽自動車税を軽減する「グリーン化特例」についても、基準を厳格化した二年間延長するとした。

なお、今回の税制改正大綱には、消費税十%への引き上げ前後における駆け込み需要と反動減対策に万全を期すため、平成三十一年度税制改正までに自動車の保有に係る税負担の軽減に総合的に検討し、必要な措置を実施することを盛り込んだ。

現行	H27年度燃費基準			H32年度燃費基準			EV等
	達成	+5%	+10%	達成	+10%	+20%	
自動車重量税	対象外	▲25%	▲50%	▲25%	▲50%	▲75%	免税
自動車取得税	対象外	▲20%	▲40%	▲20%	▲40%	▲60%	非課税

H29年度	H27年度燃費基準			H32年度燃費基準			EV等
	達成	+5%	+10%	達成	+10%	+20%	
自動車重量税	対象外	▲25%	▲50%	▲25%	▲50%	▲75%	免税
自動車取得税	対象外	▲20%	▲40%	▲20%	▲40%	▲60%	非課税

H30年度	H27年度燃費基準			H32年度燃費基準			EV等
	達成	+5%	+10%	達成	+10%	+20%	
自動車重量税	対象外	▲25%	▲50%	▲25%	▲50%	▲75%	免税
自動車取得税	対象外	▲20%	▲40%	▲20%	▲40%	▲60%	非課税

現行	H27年度燃費基準			H32年度燃費基準			EV等
	達成	+5%	+10%	達成	+10%	+20%	
登録車	対象外	▲50%	▲75%	▲50%	▲75%	▲75%	
軽自動車	対象外	▲25%	▲50%	▲25%	▲50%	▲75%	

H29・30年度	H27年度燃費基準			H32年度燃費基準			EV等
	達成	+5%	+10%	達成	+10%	+20%	
登録車	対象外	▲50%	▲75%	▲50%	▲75%	▲75%	
軽自動車	対象外	▲25%	▲50%	▲25%	▲50%	▲75%	

TOYOTA Rent a Car

引っ越し応援!!

ちょっとした荷物の引っ越しに便利!
引っ越し先が近くだから、自分で気軽にできる!

- *こんな方にオススメ*
- なるべく安く抑えたい
- 手伝ってくれる人がいる
- 近距離の引越し
- 荷物が少ない



TOYOTA よいクルマ、よいサービス

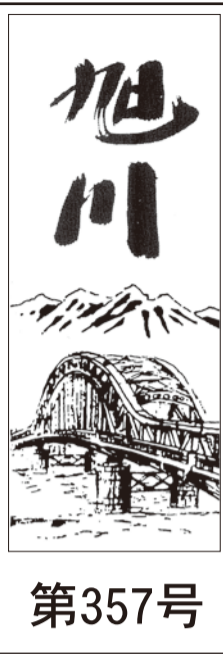
トヨタレンタカー

株式会社トヨタレンタリース旭川 (本社)旭川市東鷹栖4線10号1番地8 Tel.(0166)57-1010

トヨタレンタリースセンター 0800-7000-111

ホームページトヨタレンタリース www.toyota.co.jp/rent/

旭川店 ■旭川空港店 ■旭川駅前店 ■忠和店 ■大雪通り店 ■富良野店 ■士別店 ■名寄店 ■深川店 ■利尻店 ■利尻空港店 ■礼文店 ■稚内店 ■稚内空港店 ■留萌店 ■トマム店



旭川地方自家用
自動車協会は
交通安全運動を
推進します

第6回 定時総会を開催

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会

一般社団法人旭川地方自家用自動車協会は、平成二十九年二月二十三日午後三時から花月会館に於いて、北海道運輸局旭川運輸支局長、北海道警察旭川方面本部長を始め、関係機関・団体等多数のご臨席を得て、第六回定時総会を開催しました。

来賓を代表して、村上元加北海道運輸局旭川運輸支局長より、「自動車に関する検査・登録に係る業務や情報の提供、更には交通事故防止の啓発や交通安全運動の推進等々、多岐に渡り貢献されておられる事業に対し改めて感謝を申し上げます」また、池田康則北海道警察旭川方面本部長より、「夜光反射材の普及啓発、交通安全情報の発信など交通安全活動は下より、警察行政の各般に渡り格別のご支援とご協力を頂いておりますこと心より厚く御礼を申し上げますと共に、今後も交通事故死亡事故の更なる減少に向け、より一層のご支援・ご協力をお願いしたい」との挨拶がありました。

このあと、議案の審議に入り、「平成二十八年年度に係る事業・会計書類等の報告」「平成二十九年年度会費の額並びに徴収方法に関する件」「役員報酬の限度額に関する件」さらに、「平成二十九年年度事業計画・収支予算書に関する報告」が行われ、いずれも原案通り承認・可決されました。

平成二十八年年度の主な事業概況及び平成二十九年年度事業計画並びに予算額は、次の通りです。

平成二十八年年度事業概況

第六回定時総会に当たり、会員の皆様には協会事業活動に対しまして、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国内の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費は持ち直しの動きが見られています。道内においても、北海道新幹線の開業や、開業に伴う函館・道南地域の観光などに活性が見られました。その一方で、道北地域においては、これまで景気を支えてきた観光に頭打ち感が見られ、また唯一の百貨店・西武旭川店の撤退等々、この経済効果を実感するまでには至らない状況となっています。

自動車においては、ユーザー意識の変化に伴い、クルマにもより高い環境・安全性能が求められ、プラグインハイブリッド車や燃料電池自動車などの次世代自動車を始め、衝突被害軽減ブレーキなど安全運転を支

援するシステムを装備した車両が普及してきました。このような中で昨年の国内新車販売台数は、前年より七万六千五百一十台少ない四九七万七千二百六十九台で前年実績を一・五%下回りました。このうち登録自動車は、二年前より増加に転じ前年より九万四千八百八十八台多い三二四万四千九百八十八台で前年実績(三二一萬五千〇三〇台)を三・〇%上回りました。その一方で軽自動車は、燃費不正問題などの影響もあり前年を一万七千〇六三台下回る一七二万五千四六二台、前年実績(一八九万六千〇一十台)を大きく下回るマイナス九・〇%となりました。

その結果、新車販売における軽自動車の比率は三四・七%と、前年に比べ二・九%低下しました。

経済活動や日常生活において必要不可欠となっている自動車は、その一方で交通事故という社会問題を引き起こしています。昨年の交通事故による死者数は、全国で三九〇四人

と前年より二・三人減少しました。道内においても、前年より十九人減らすことができた一五八人に止まりました。しかし、この一年間に全国で三九〇四人もの尊い命が犠牲となっており大変残念でなりません。

協会では、悲惨な交通事故を一件でも減らすべく、交通安全推進事業を最重点として取り組み、新入学児童を交通事故から守る活動として交通安全啓発グッズの寄贈をはじめ、優良運転者の表彰や交通安全旗・啓発資材・交通安全啓発オリジナルカレンダーなどの作成配布、街頭啓発活動、交通安全広報活動などを行い交通事故の抑止に努めました。また、道警旭川方面本部とは、薄暮時間帯の歩行者事故・自転車利用者事故等の防止活動について連携を図り、夜光反射材などの啓発資材を寄贈し、街頭啓発等で活用いただきました。

新年度においても、一般社団法人

旭川地方自家用自動車協会は、自動車ユーザーの視点に立ったサービス、交通事故の抑止等交通安全運動の推進、安全で安心なクルマ社会を目指し、関係官庁・関係団体等と連携を図り鋭意努力して参ります。引き続き、皆様のご支援ご協力を切にお願い申し上げます。

一、会員の消長

一般社団法人である協会は、組織の充実強化を図る上で、会員の消長が最も重要な課題です。平成二十八年年度の会員状況は、正会員一三〇名、賛助会員二七六名、合計で前年度より十四名減少の二八九七名でした。



支局、北海道警察旭川方面本部及び関係機関・団体と連携を図り、積極的に交通事故の抑止、交通安全活動に取り組みました。昨年の旭川方面管内の人身事故の状況は、発生件数、傷者数が共に増加した一方で、死者数は前年比八人減の二十二人に止めることができました。

主な取り組みでは、新入学児童を交通事故から守ることを目的として、反射材付き学童黄傘を旭川市へ一五〇〇本、深川市へ一五〇本を寄贈しました。新年度においても新入学児童の交通事故防止対策、優良運転者の表彰など、交通事故の抑止活動、交通安全運動の推進を積極的に取り組んで参ります。

会員の移動状況は、正会員では継続が一三〇名、入会は無く、退会が二名、未継続が一名、一方、賛助会員では継続が二五五名、入会等が二〇二名、退会が四十七名、未継続が一六六名でした。

協会では、会員サービスの充実・業務処理体制の整備・実施事業活動の確実なる遂行にて自動車ユーザーの利便向上を図り、更なる会員獲得に努めて参ります。

二、交通安全及び日常・定期点検整備推進事業

(1)交通安全の推進

協会では、北海道運輸局旭川運輸

(2)日常点検、定期点検整備の推進

協会では、日常点検・定期点検整備の必要性、その点検要領等を機関紙である北海道自家用新聞やホームページに掲載し、自動車ユーザーの保守管理意識の向上を図りました。

また、整備管理者の選任・変更・廃止に関する届出書類を選任等対象事業者から受け処理を行う他、ホームページで整備管理者制度の概要、選任要件、資格要件、選任前研修の同制度の周知に努めました。

(3)連絡機関紙の発行及びホームページでの啓発

協会の連絡機関紙として発行している「北海道自家用新聞」は、自動車を使用する上で必要な運輸関係示達事項並びに交通関係法規の改正等、自動車に係る最新情報を会員や自動車ユーザーに提供することにより、自家用自動車を正しく安全に使用していただくことを目的に発行しています。

二十八年年度の発行回数は五回で、延べ一万五〇二通を会員に送付す



JAF

一般社団法人 日本自動車連盟 旭川支部

ロードサービス救援コール

車・バイクの故障、トラブルの受付
【全国共通・24時間年中無休】

0570-00-8139

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。
ただし、一部のIP電話等からはご利用できません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通信分の対象とはなりません。

または、
短縮ダイヤル **#8139**

通話料は有料。ダイヤル
留線の緊急電話。一部の
IP電話等からはご利用
できません。

総合案内サービスセンター

住所変更等の手続き
会員優待サービスのご案内
【全国共通・年中無休】平日9:00～19:00
土日・祝・年末年始9:00～17:30

0570-00-2811

通話料は有料(固定電話は1分/10円、携帯電話は20秒/10円)。
ただし、一部のIP電話等からはご利用できません。
※携帯電話からおかけの場合、基本使用料金に含まれる無料通信分の対象とはなりません。

**入会申込はお近くの自動車販売店
または支部窓口へ**

カーライフの もしもをトータルサポート 北自共のカーパック

自動車共済・自賠償共済のお問い合わせは ☎(0166)53-8186

北海道自動車共済協同組合 旭川支部

旭川市春光町10番地 FAX (0166) 53-2320

本部：札幌 他支部：函館・室蘭・北見・帯広

～全国自動車共済協同組合連合会ネットワーク～

北自共・東北自共・関自共・中部自共・近畿自共・西自共

るとともに、協会事務局においては自動車ユーザー等へ無料で配布しました。

三、自動車登録番号標の封印取付

事業

(1)封印取付業務
協会では、北海道運輸局旭川運輸支局長より封印取付委託を受け、同管内における自動車登録番号標(ナンバープレート)への封印取付業務を行いました。

自動車登録番号標への封印取付車両数

Table with 5 columns: 施封内容/ナンバー, 旭川, 道内他管内, 道外, 合計. Rows include ナンバープレート交付に伴う封印, 破損等に伴う再封印, and 合計.

四、自動車登録番号標の交付及び希望番号の予約受付事業

(1)自動車登録番号標の交付業務
協会では、国土交通大臣の指定を受けた自動車登録番号標(ナンバープレート)の交付代行として、旭川運輸支局管内における登録自動車のナンバープレート交付に係る業務を行いました。

自動車登録番号標交付実績対比表

Table with 4 columns: 事業年度, 一般プレート, 希望プレート, 合計. Rows include 28年度, 27年度, and 増(Δ)減.

(2)希望番号の予約受付業務
旭川運輸支局管内の登録自動車に

係る希望ナンバー業務について、協会では、希望ナンバー予約センターを設置して予約受付等業務を行いました。希望ナンバー制度は、自動車ユーザーの『こだわりの番号』を付けることが可能な制度で、マイカー購入時等において現在広く利用されています。

五、自動車の手続き、軽自動車税の申告、自動車申請書類発行、印紙類の売捌き事業

(1)自動車手続きに関する業務
協会では、自動車重量税印紙や自動車検査登録印紙・自動車審査証紙などの売捌き窓口、また自賠責保険の取扱い窓口を設置するとともに、OCRシートや車庫証明申請書等々の自動車登録申請に必要な用紙類の頒布、登録自動車の検査(継続等)の受付及び書類確認業務などを正確かつ迅速に行い、ユーザーの利便性の向上と円滑なる運輸行政に協力しました。

希望ナンバー予約受付件数対比表

Table with 5 columns: 事業年度, 窓口受付, 送付等受付, インターネット受付, 合計. Rows include 28年度, 27年度, and 増(Δ)減.

(2)軽自動車税の申告等に関する業務
協会では、ユーザーの利便性向上と円滑な地方自治・税務行政に協力するため、軽自動車申告事務処理協議会(上川町村会)と委託契約を締結し、旭川運輸支局管内における小型二輪自動車の軽自動車税申告書提出に係る窓口業務を行いました。

(3)自動車申請書類の発行業務
協会では、登録管理ネットワーク株式会社並びに株式会社JCMの二社から委託を受け、信販会社各社の業務を預かり、必要書類の代理発行業務を行いました。二十八年度は、株式会社ジャックスの小型二輪自動車に係る書類交付が拡大したほか、新たにジャックスリース株式会社並びにメルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社への委託が加わり、委託を受けた信販会社の合計は十三社となり、同年の書類交付件数は、登録管理ネットワーク株式会社に係る信販会社社数が二〇八件(登録自動車一三〇六件、軽自動車八〇二件)、また株式会社JCMに係る信販会社社数が一〇四三件(登録自動車七八〇件、軽自動車二六三件)で、合計三二五二件を発行。前年比で一一・三・三%、二九六件の増加となりました。

(4)自動車に係る印紙・証紙等の売捌き業務
自動車の新規登録や継続検査等の申請手続きには、所定の自動車重量税印紙や自動車検査登録印紙・自動車審査証紙を貼付し納付する必要があります。協会では、これらの印紙や証紙の売捌き業務を正確かつ迅速に行い、利用者への利便性の向上と円滑なる自動車行政に協力しました。

六、自動車保険代理所等事業

(1)自動車保険代理所業務
協会では、新規登録や継続検査などに必要となる自賠責保険(共済)の契約対応を協会窓口で取扱うとともに、交通事故に関わる無料相談業務では、専門的知識を有する職員が適切なアドバイスを行い、被害者等の支援に努めました。新年度においても、専任担当者による細やかな対応で顧客ニーズに応えて参ります。

(2)北海道自動車共済協同組合旭川支部に関する業務
協会では、北海道自動車共済協同組合旭川支部として、旭川管轄の代理所の取りまとめを行い、各代理所、顧客のニーズに応えるべく業務を行いました。

(3)優良運転者表彰事業
協会では、協会及び会員事業所の運転業務従事者の運転マナーの向上と交通安全思想の普及増進を図り、以て交通安全事故を一件でも減らすことを目的として、本年度も優良運転者表彰事業を実施しました。

運動経歴五年以上から六〇年以上までの表彰区分十二段階に分け審査選考を行い、推薦のあった九十八名全員を表彰しました。

七、優良運転者表彰事業

(1)優良運転者表彰
協会は、協会及び会員事業所の運転業務従事者の運転マナーの向上と交通安全思想の普及増進を図り、以て交通安全事故を一件でも減らすことを目的として、本年度も優良運転者表彰事業を実施しました。

(2)個人情報の保護に関する取組
協会は、個人情報の保護の重要性を十分に認識し適切に保護・管理するため、すべての役員に同保護に関する法令並びに基本方針の遵守徹底を図りました。会員の皆様の個人情報保護は、入会申込書に個人情報取扱い等を明示してご理解頂いており、個人情報の管理保管は、電算システムのサーバー二元管理で行い、各端末にはデータ保存をすることができない物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、皆様が安心できる体制づくりに努めました。

(3)個人情報の保護に関する取組
協会は、個人情報の保護の重要性を十分に認識し適切に保護・管理するため、すべての役員に同保護に関する法令並びに基本方針の遵守徹底を図りました。会員の皆様の個人情報保護は、入会申込書に個人情報取扱い等を明示してご理解頂いており、個人情報の管理保管は、電算システムのサーバー二元管理で行い、各端末にはデータ保存をすることができない物理的安全管理措置及び技術的安全管理措置を講じ、皆様が安心できる体制づくりに努めました。

自動車共済・自賠責共済契約実績件数表

Table with 14 columns: 共済年度, 1月, 2月, 3月, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 合計. Rows include 自動車共済 and 自賠責共済 for 28年度 and 27年度, and 増(Δ)減.

一、交通安全及び日常・定期点検整備推進事業

平成二十九年事業計画並びに予算

二、自動車登録番号標の封印取付事業
三、自動車登録番号標の交付及び希望番号の予約受付事業
四、自動車の手続き、軽自動車税の申告等、自動車申請書類発行、印紙類の売捌き事業
五、自動車保険代理所等事業
六、優良運転者表彰事業
七、その他の事業

事業予算総額 二九二、一四二、〇〇〇円
一般社団法人 旭川地方自家用自動車協会
平成二十九年協会の額並びに徴収方法
会費(年度始めに徴収)

〇正会員
入会金(入会時のみ) 五〇〇〇円
年会費 三〇〇〇円
〇賛助会員
年会費 一〇〇〇円
※正会員とは一般法人(団体)の代表者、正会員から推薦された者、その他個人等で当協会の所定の申込書と入会金、年会費を納入した者であり議決権を有する。
※賛助会員とは正会員以外のもので議決権を有せず、当協会の所定の申込書と年会費を納入した者をいう。
尚、協会費納入には次の預金口座又は振替預金口座を御利用願います。
◇普通預金口座 北海道銀行旭川支店 番号 一二九三四五八
◇振替預金口座 小樽預金事務センター 小樽 〇二八七〇一七二六八

平成二十八年年度交通事故死者 六十七年振り 四千人を下回る



警察庁のまとめによると、平成二十八年中の交通事故死者数は、前年より二一三人(五・二%)減の三九〇四人となりました。

年間の死者数が四千人を下回ったのは、三七九〇人を記録した昭和二十四年以来、六十七年振りのこと

で、歩行中や自転車乗車中の事故死者の減少が要因と見られています。

また、昨年の交通事故死者数は、現行基準で統計を取り始めた昭和二十三年の三八八人に次ぐ、過去三番目に少ない記録となったほか、人口一〇万人当たり死者数でも、昨年は三・〇七人となり過去最少を記録しました。

一方で、昨年の六十五歳以上の高齢者の死者数は二一三八人で、前年より一〇九人(四・九%)減少したものの、交通事故死者数全体に占める高齢者の比率は五四・八%を占め、過去最も高い記録となりました。

その他の交通事故状況では、交通

事故発生件数が四九万九三二二件で前年より三万七六七七件減少したほか、負傷者数が六一万七九三一人で四万八〇九二人減少となり、交通事故発生件数及び負傷者数は共に十二年連続で減少となっています。

昨年、交通事故死者数が最も多かった都道府県は愛知県の二二二人、千葉県の一八五人、大阪府の一六一人と続き、逆に最も少なかった都道府県は鳥取県の十七人、次いで山形県と島根県の二八人、山梨県と佐賀県の三五人となりました。

北海道内における昨年の交通事故状況では、交通事故死者数は函館方面で前年を一人上回った以外、札幌方面(六人減)、旭川方面(八人減)、釧路方面(五人減)、北見方面(一人減)と、前年より十九人減の一五八人となり、一五七人を記録した昭和二十四年以降、最も少ない数値となりました。

また、道内におけるその他の交通

事故状況では、発生件数は一万一三二九件(二〇六件増)、負傷者数は一万三四八九人(三七二人増)となり、平成十八年以降、共に減少していた発生件数と負傷者数は増加に転じました。

死亡事故の時間別発生状況では、十六時〜十八時が二八人(二七・七%)で最も多く、次いで十八〜二十時の十八人(一・四%)となっていました。

また、月別発生状況では、日没時(一月〜二月)にかけて、死亡事故が多く発生しています。

【道内 死亡事故月別推移】

年別\月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成28年	9	12	8	14	9	10	13	13	15	19	22	14	158
平成27年	8	8	10	17	17	16	12	27	17	19	17	9	177
前年比	+1	+4	-2	-3	-8	-6	+1	-14	-2	±0	+5	+5	-19

道警本部交通部長感謝状を拝受

自家用自動車協会



一般社団法人旭川地方自家用自動車協会は、この度、北海道警察本部交通部長より「協会の交通安全推進に係る活動は他の地区の模範となる活動であり平成二十八年の

交通事故抑止に多大なご尽力を頂いた」と、交通安全推進事業の功業を称える感謝状を拝受しました。

去る二月二十三日、花月会館にて協会が開催した第六回定時総会の開会前に、北海道警察旭川方面本部による同感謝状の伝達式が執り行われ、池田康則旭川方面本部長より吉田裕会長へ、感謝状が伝達されました。

協会は、交通安全推進事業を最重要点として様々な取り組みを行っているなかで、新入学児童を交通事故から守る活動として、夜光反射材付きの学童黄傘の寄贈をはじめ、歩行者事故・自転車利用者事故の防止活動として、北海道警察旭川方面本部

自賠責保険

四月契約分より
平均で6.9%値下げ

自動車損害賠償責任保険・共済(自賠責保険)の保険料が、本年四月一日の契約分から平均で六・九%値下げされる。引き下げは平成二十年以來、九年振りのこと。

一部の車種(小型貨物自動車等)では値上げとなるものの、自家用乗用車(沖縄県と離島を除く地域)の場合、一般的な二四か月契約で現行より二〇一〇円引き下げられた二万五八三〇円に。軽自動車の場合、二四か月契約で一三〇〇円引き下げられた二万五〇七〇円となるなど、今回多くの車種で値下げとなります。

自賠責保険は車の保有者が必ず加入しなければならない強制保険で、交通事故の被害者や遺族を救済するため、事故で重い障害が残った場合に最高四千万円、死亡した場合に最高三千万円の保険金が支払われます。

保険料は損害保険会社が利益を得たり、逆に不利益とならないように、保険料収入と保険金の支払いが同じレベルになるよう、金融庁の自賠責保険審議会が毎年審議・調整が行われています。

近年、自動ブレーキなどの安全技術等の普及により事故件数が減少し、保険金の支払いが減少したことから、今回、保険料を値下げし自動車ユーザーへ還元することになりました。

なお、今後五年間は今回決定した保険料が保たれる見通しです。

シートベルト着用状況調査

後席シートベルト「3人に1人」の低い着用率

警察庁とJAF(一般社団法人日本自動車連盟)が合同で、昨年十月に全国八八二箇所にて自家用乗用車などの利用者を対象に実施した「シートベルト着用状況調査」の結果が公表されました。

調査の結果、一般道路でのシートベルト着用率は運転者九八・五%、後部座席乗用者九四・九%、後部座席ベルト着用率は運転者九八・五%、助手席乗用者九八・〇%、後部座席乗用者七一・八%と、一般道路並びに高速道路等での着用率は、いずれも全ての座席において前年を上回りました。

運転者・助手席のシートベルトの着用は、昭和六十年に高速道路・自動車専用道路で、その翌年には一般道路でも義務化され、現在、着用率は一〇〇%に近い状況となりました。

しかし、後部座席は平成二十年に義務化され、八年余りが経過しているにもかかわらず着用率は未だ大幅に低く、一般道路では「三人に一人」の低い着用率となっています。更に、一般道路と高速道路等では着用率に約二倍の差があり、一般道路での後部座席シートベルトの重要性や非着用時の危険性は、十分に認識され

シートベルトは、事故に遭った時の被害を軽減する効果を持ち、着用時と非着用時では、万が一の際の致死率に大きな差が出ます。

後部座席での非着用時のリスクの高さは、着用時に比べ四・八倍に上るとされています。このため国土交通省では、シートベルト非装着で走行すると警報音が鳴る装置「シートベルト・リマインダー」に関して、現行の道路運送車両法の保安基準で乗用車の運転席のみ装備が義務付けられているところ、全座席での装備を義務付ける方針です。

なお、今回の調査での道内の一般道路での着用率は、全ての座席で全国平均を下回りました。

車に乗った席で必ずシートベルトを着用しましょう。

現行保険料と新保険料の比較 (沖縄県と離島を除く地域)

	現行保険料	新保険料	引下げ額
自家用乗用車 (24か月契約)	27,840円	25,830円	2,010円
軽自動車 (24か月契約)	26,370円	25,070円	1,300円
小型二輪車 (250cc超) (24か月契約)	13,640円	11,520円	2,120円
自家用小型貨物 (12か月契約)	17,270円	17,350円	80円 (値上げ)
原動機付き自転車 (24か月契約)	9,870円	9,950円	80円 (値上げ)

シートベルト着用率 調査結果

	一般道路		高速道路等	
	全国平均	北海道	全国平均	北海道
運転席	98.5%	98.0%	99.5%	99.90%
助手席	94.9%	93.9%	98.0%	99.40%
後部座席	36.0%	31.4%	71.8%	87.60%

愛車に好きなナンバーつけてみませんか?

希望できるナンバーの区分

① 4桁以下のアラビア数字の部分のみが自由に選べるようになります。

② 特に人気が高いと考えられる右記の15通りのナンバーについてはコンピューターによる抽選とします。(月～金曜日受付分を原則として翌週月曜日抽選)

③ 一般希望ナンバーについては、ナンバーがなくなる限り申込みに応じて払出します。

旭川590
さ41-78

4桁以下のアラビア数字選べるのはここです!

抽選対象希望番号

1	7	8	88
333	555	777	888
1111	2019	2020	3333
5555	7777	8888	

※事業用及びレンタカーを除く

インターネットからも予約できます。
アドレス <http://www.kibou-number.jp/>

詳しくは「旭川自家用」と入力して検索して下さい。

旭川自家用

予約問い合わせは
《希望ナンバー予約センター》まで

(一社) 旭川地方自家用自動車協会
TEL(0166)51-1221